

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【四半期会計期間】	第33期 第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 昭典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2057
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当 若林 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年2月14日に提出した第33期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものではありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1. 四半期連結財務諸表

注記事項

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（訂正前）

（1）連結の範囲の重要な変更

（略）

第2四半期連結会計期間より、ACS Insurance Service (Thailand) Co.,Ltd.は新設合併により連結の範囲に含まれており、（以下略）

（訂正後）

（1）連結の範囲の重要な変更

（略）

第2四半期連結会計期間より、AEON Insurance Service (Thailand) Co.,Ltd.は新設合併により連結の範囲に含まれており、（以下略）

以上